

富士町集落戦略概要

集落協定名	集落協定面積 (ha)	集落協定への参加人数 (経営体)	中心経営体人数 (経営体)	集落の現状	対策の方向性	具体的な対策に向けた検討
1 中原集落	2.6	3	0	・担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない ・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある	・協定内で担い手を育成を確保 ・耕作継続が困難な農用地の林地化 ・鳥獣被害防止対策の実施	・他の協定との広域化を考えたい
2 大野1集落	4.2	10	1	・担い手等が確保できていない ・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている	・協定外で担い手を確保	・他の協定との広域化を考えたい
3 大野2集落	2.8	5	0	・担い手等が確保できていない ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が衰退している	・協定外で担い手を確保	・他の協定との広域化を考えたい
4 栗並集落	43.4	28	1	・担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない ・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある	・協定内で担い手を育成・確保 ・耕作継続が困難な農用地の林地化 ・鳥獣被害防止対策の実施	・対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい
5 大串上集落	38.7	37	1	・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある ・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が衰退している	・協定内で担い手を育成・確保 ・鳥獣被害防止対策の実施	・特に懸念はなく、協定参加者で実施していく
6 大串下集落	15.7	20	0	・担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない ・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある	・協定内で担い手を育成・確保 ・基盤整備等により耕作条件を改善 ・省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る ・耕作継続が困難な農用地の林地化	・他の協定との広域化を考えたい ・中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい
7 麻那子集落	57	60	4	・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある ・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が衰退している	・協定内で担い手を育成・確保 ・基盤整備等により耕作条件を改善 ・省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る ・耕作継続が困難な農用地の林地化 ・鳥獣被害防止対策の実施	・他の協定との広域化を考えたい ・中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい ・対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい
8 上無津呂集落	79.5	60	2	・担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない ・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある ・耕作を継続していきたいが、農業所得が低い ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が衰退している	・協定内で担い手を育成・確保 ・基盤整備等により耕作条件を改善 ・耕作継続が困難な農用地の林地化 ・鳥獣被害防止対策の実施	・他の協定との広域化を考えたい ・中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい

	集落協定名	集落協定面積 (ha)	集落協定への参加人数 (経営体)	中心経営体人数 (経営体)	集落の現状	対策の方向性	具体的な対策に向けた検討
9	下無津呂集落	33.7	35	3	・担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない ・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている	・協定外で担い手を確保 ・基盤整備等により耕作条件を改善	・他の協定との広域化を考えたい
10	藤瀬集落	10.3	15	6	・担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が衰退している	・協定内で担い手を育成・確保 ・鳥獣被害防止対策の実施	・協定参加者だけでは検討が困難であり、外部(市町村・都道府県を含む)からの助力を得たい
11	上関屋集落	5.4	10	2	・担い手等が確保できていない	・協定外で担い手を確保	・他の協定との広域化を考えたい
12	古場集落	22.9	26	3	・担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない ・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある	・協定内で担い手を育成・確保 ・基盤整備等により耕作条件を改善 ・省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る	・協定参加者だけでは検討が困難であり、外部(市町村・都道府県を含む)からの助力を得たい
13	下合瀬集落	12.2	19	4	・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が衰退している	・協定内で担い手を育成・確保 ・鳥獣被害防止対策の実施	・協定参加者だけでは検討が困難であり、外部(市町村・都道府県を含む)からの助力を得たい ・対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい
14	上合瀬本村集落	16	17	4	・担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない	・協定内で担い手を育成・確保 ・新たな作物の導入により所得の向上を図る ・省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る ・耕作継続が困難な農用地の林地化	・対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい
15	下関屋集落	31.9	32	2	・担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない ・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある ・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている	・協定外で担い手を確保 ・鳥獣被害防止対策の実施	・協定参加者だけでは検討が困難であり、外部(市町村・都道府県を含む)からの助力を得たい
16	高蒲集落	23.5	25	2	・担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない ・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある ・耕作を継続していきたいが、農業所得が低い 鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が衰退している	・協定内で担い手を育成・確保、協定外で担い手を確保 ・基盤整備等により耕作条件を改善 ・鳥獣被害防止対策の実施	・協定参加者だけでは検討が困難であり、外部(市町村・都道府県を含む)からの助力を得たい ・中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい
17	上小副川5集落	9.9	8	1	・担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない ・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が衰退している	・協定内で担い手を育成・確保 ・耕作継続が困難な農用地の林地化	・中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい

	集落協定名	集落協定面積 (ha)	集落協定への参加人数 (経営体)	中心経営体人数 (経営体)	集落の現状	対策の方向性	具体的な対策に向けた検討
18	上小副川合併集落	17.3	25	1	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が衰退している 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定内で担い手を育成・確保 ・鳥獣被害防止対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定参加者だけでは検討が困難であり、外部(市町村・都道府県を含む)からの助力を得たい
19	大野原集落	8.6	12	0	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手等が確保できていない ・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定内で担い手を育成・確保 ・耕作継続が困難な農用地の林地化 ・鳥獣被害防止対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定参加者だけでは検討が困難であり、外部(市町村・都道府県を含む)からの助力を得たい
20	須田集落	11.9	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定内で担い手を育成・確保 ・省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい
21	下小副川集落	12.8	24	0	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある ・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定内で担い手を育成・確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定参加者だけでは検討が困難であり、外部(市町村・都道府県を含む)からの助力を得たい ・対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい
22	貝野集落	22.9	18	1	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない ・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定内で担い手を育成・確保 ・省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定参加者だけでは検討が困難であり、外部(市町村・都道府県を含む)からの助力を得たい
23	杉山集落	78.4	22	10	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手等が確保できており、耕作を継続していく ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が衰退している 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定内で担い手を育成・確保 ・農産物の高付加価値化により所得の向上を図る ・鳥獣被害防止対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に懸念はなく、協定参加者で実施していく ・対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい
24	市川集落	81.6	54	7	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある ・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が衰退している 	<ul style="list-style-type: none"> ・省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る ・耕作継続が困難な農用地の林地化 ・鳥獣被害防止対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に懸念はなく、協定参加者で実施していく
25	菅木集落	7.5	10	2	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手等が確保できており、耕作を継続していく ・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある ・耕作を継続していきたいが、農業所得が低い ・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が衰退している ・集落の自治(コミュニティ)機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定内で担い手を育成・確保 ・基盤整備等により耕作条件を改善 ・農産物の高付加価値化により所得の向上を図る ・新たな作物の導入により所得の向上を図る ・耕作継続が困難な農用地の林地化 ・鳥獣被害防止対策の実施 ・集落の自治(コミュニティ)機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定参加者だけでは検討が困難であり、外部(市町村・都道府県を含む)からの助力を得たい ・中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい ・対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい

	集落協定名	集落協定面積 (ha)	集落協定への参加人数 (経営体)	中心経営体人数 (経営体)	集落の現状	対策の方向性	具体的な対策に向けた検討
26	菅木10集落	3.3	5	1	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定内で担い手を育成・確保 ・鳥獣被害防止対策の実施 ・集落の自治（コミュニティ）機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の協定との広域化を考えたい
27	鎌原集落	20.7	19	0	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある ・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が衰退している 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定参加者だけでは検討が困難であり、外部（市町村・都道府県を含む）からの助力を得たい
28	柚木集落	20.8	14	1	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手等が確保できていない ・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある ・耕作を継続していきたいが、農業所得が低い ・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が衰退している 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作継続が困難な農用地の林地化 ・鳥獣被害防止対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定参加者だけでは検討が困難であり、外部（市町村・都道府県を含む）からの助力を得たい